

I 助成金の概要

1 目的

J R 6 社と連携して開催する大型観光キャンペーン「山口デスティネーションキャンペーン」(以下、山口DC)を迎え、全国的に本県への注目度が高まる好機を生かし、県観光キャッチフレーズ「おいでませ ふくの国、山口」を想起させる県内土産品に刷新・磨き上げ等を行う事業者を支援することで、「おいでませ ふくの国、山口」のブランディングの確立を図る。

2 事業実施主体

(一社) 山口県物産協会 (以下「物産協会」という。)

3 助成対象者

- (1) 県内に事業所を有する中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
- (2) その他物産協会が認める者
 - ※ 助成金の交付を受けようとする経費に対して、国、地方公共団体、その他の公的団体から類似の助成金等の交付又は経費の負担を受けていない者

4 助成対象事業

山口DCのプレキャンペーンの開始時期である令和7年10月までに商品の出荷・販売をすることを前提に、次のいずれか(1)～(3)の要件を満たし、県内土産品の刷新・磨き上げ(新規開発を含む)に取り組む事業者に対して、経費の一部を助成します。

※ 物産協会の会計年度内に事業実施及び経費の支払いを完了すること

(1) 既存お土産品

- ① 「おいでませ ふくの国、山口」等を起用したパッケージに刷新するもの
- ② ①に加え、「おいでませ ふくの国、山口」等を想起させるお土産品に磨き上げるもの
(具体例)
 - ・お土産品(包装紙なども含む)の形状をふくだるまに刷新
 - ・形状、味、食感など幸福(万福)感を満たすものへの磨き上げ
 - ・「おいでませ、ふくの国 山口」及び「万福の旅 おいでませ ふくの国、山口」を想起させる商品名に変更

(2) 新たなお土産品

- ① 「おいでませ ふくの国、山口」等を起用したパッケージとするもの
- ② ①に加え、「おいでませ ふくの国、山口」等を想起させる商品を開発するもの

「おいでませ ふくの国、山口」等とは、
次に掲げるロゴやキャラクターデザインを使用することを指します。

- ①山口県観光キャッチフレーズ「おいでませ ふくの国、山口」
- ②山口 DC キャッチコピー「万福の旅 おいでませ ふくの国、山口」

5 助成率等

区分	内容
助成率	1 / 2
助成上限額	20万円
事業期間	交付決定日から令和8年3月31日まで
採択件数目安	10件

6 助成対象経費

- 企画開発に係る経費（デザイン費等）
- 試作品製作に係る経費
- 成果品の商品取扱に係る検査経費
(例) 株式会社 JR サービスネット広島（以下、「SN広島」という。）が管理する駅構内お土産売り場で販売するための安全検査にかかる経費
- 上記以外の刷新・磨き上げ及び開発に係る経費

《助成対象経費に含まれないもの》

- 交付決定日前に発生した経費（発注を含む。）
- 実績報告日までに支払が完了していない経費
- 消費税及び地方消費税
→ 事業計画の算定において、消費税及び地方消費税は助成対象経費から除外して算定してください。
- 本事業により支出したことが確認できない経費及び証拠書類が不備の経費

II 助成金の交付

助成事業として採択された場合、採択通知日以降、別途、助成金の交付に係る申請手続きを行っていただきます。

採択通知が助成金交付決定通知となるものではありません。採択された場合であっても、審査の結果、事業の内容等に関し条件を付して交付決定、若しくは予算の都合等により助成金額交付申請額から減額して交付決定する場合があります。

交付決定日以降に発生した経費が助成対象となります。（交付決定日前に発生した経費（発注を含む。）は対象になりません。）

III 公募期間

令和7年4月25日（金）～5月23日（金） 17時まで（必着）

IV 提出書類・提出方法等

1 提出書類

- 応募申込書
- 別紙1 商品の概要
応募申込書と合わせて、下記事項については詳細事項を必ず記載すること。
 - ・ 商品名
 - ・ 商品の刷新・磨き上げに係る基本方針
 - ・ 商品の説明
 - ・ 販売価格
 - ・ 賞味期限
 - ・ 保存温度
 - ・ 形状、サイズ、重量
 - ・ 販売予定
 - ・ 事業実施スケジュール
 - ・ 企業化（市場投入）の時期
 - ・ 企業化後の製造数量
 - ・ その他
 - ・ 担当者
- 別紙2 事業経費一覧表
- 別紙3 申請者の概要
- 別紙4 商品イメージ図
- その他必要書類(任意)

《注意事項》

- ア 提出書類は表紙を除いて1ページからページを付してください。
- イ 提出書類のほか、必要に応じて資料の追加や説明を求めることがあります。
- ウ 様式ファイル等は、物産協会HPに掲載します。
(URL : <https://yamaguchi-tourism.jp/business/index.html>)

2 提出方法

提出書類	提出方法
① 応募申込書	持参または郵送により7部提出するとともに、電子データをメールにより提出してください。
② 別紙1～4	

3 提出先

(1) 郵送または持参

住所：753-8501

山口県山口市滝町1-1

宛先：(一社)山口県物産協会(県庁8F観光プロモーション推進室内)宛て

(2) メール

kanpro@pref.yamaguchi.lg.jp

※(1)(2)の方法ともに提出ください。

※メールの表題に「ふくの国みやげ創出支援事業助成金」と記載してください。

※送信メールの容量が大きくなる場合は事前にご連絡ください。オンラインストレージによる格納先をこちらからご用意します。

※メール送信後、必ず電話で受信の確認を行ってください。

TEL : 083-933-3204

(物産協会(山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室内))

V 事業の採択

1 審査

事業の採択にあたり、提出された別紙1～4に沿って書面審査を実施する。

2 審査基準

別紙のとおり

3 選定方法

(1) 50点満点とし、得点が高い順に10事業者程度を選定します。

(2) 助成金交付に際しての条件等があれば、内容を検討のうえ付します。

4 採択結果（採択又は不採択）の通知等

採択結果については、申請者に通知するとともに、採択された事業者については公表する予定です。

なお、助成決定した対象商品については、S N広島が、所管、運営する店舗での販売に向け、優先的に商談することが可能です。

※S N広島での販売に当たっては、助成対象事業者は信用情報、同社が定める審査基準を満たす必要があります。

※販売条件は、助成対象事業者とS N広島にて個別商談となります。

※S N広島での販売に係る商談が不成立となった場合においても、本事業に係る助成対象経費の交付に何ら制限を受けることはありません。

※S N広島に限らず、本事業者で採択された事業者の販売に係るサポートを実施します。

VI 各種手続きのスケジュール

区 分	県（物産協会）	助成事業者
4/25～5/23	公募開始	
		事業企画書提出
5/26～5/30	助成金審査委員会	
6月上旬	採択者決定	
6月中旬		助成金交付申請
	助成金交付決定	
6月下旬		助成事業開始
7月～9月上旬		商品の刷新・磨き上げ
9月中旬		各種登録・検査、納品
9月中旬～10月中旬	商談サポート	商談の実施
10月中旬	報道発表	
10月～12月		出荷・販売
1月～3月		実績報告書提出
	実績報告書受理、審査	
	額の確定通知	
		請求書提出
	助成金支払	

※ 事業期間中に、ヒアリングなどを行う場合があります。

※ 上記スケジュールは予定であり、変更の可能性があります。

VII 事業者の責務

1 交付決定の取消し等

次に掲げる場合は、不採択の決定又は採択若しくは交付決定の取り消しを行う場合があります。

- ① ふくの国みやげ創出支援事業助成金交付要綱に違反した場合
- ② 交付決定に関して付した条件に違反した場合
- ③ 虚偽の申請又は報告を行った場合

2 助成事業の交付決定後

この助成金の交付決定を受けた場合は、次の条件を守らなければなりません。

- (1) 助成事業の内容の変更をする場合は、事前に物産協会の承認を受けること。
- (2) 助成事業を中止し、又は廃止する場合は、事前に物産協会の承認を受けること。
- (3) 助成事業の進捗状況等確認のために物産協会が報告を求めた場合は、遅滞なく県に報告すること。また、必要に応じて物産協会が実地検査を行う場合は、これに協力すること。
- (4) 助成事業を完了した場合は、助成事業を実施した年度の3月31日までに事業実績を物産協会に報告すること。
- (5) 助成事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、本助成事業完了の日から起算して5年を経過した日の属する物産協会の会計年度の末日まで保存すること。
- (6) 助成事業に関係する調査に協力すること。
- (7) 助成事業終了後、物産協会が必要と判断した場合は、助成事業の成果を発表すること。また、物産協会が助成事業の成果の普及を図るときは、これに協力すること。

○審査項目及び評価基準

評価項目	評価基準	評点
「ふくの国みやげ」 としてのコンセプト	○「ふくの国みやげ」といえる商品となっているか ・本事業の目的を理解したうえで商品設定をしているか ・商品コンセプトはしっかりしているか ・ふくの国のロゴ等を使用した場合のデザインが、仕様上、 問題なく使用されているか	10点
	○創意工夫が見られ、消費者への新しい提案があるか ・他の商品との差別化が見られ、これまでにない新しさや 他の商品にない独自の発想・工夫はあるか	5点
品質・信頼性	○計画的・安定的に商品が提供可能か ・一定の販路を持っており、安定的に商品提供が可能か ・自らで十分なPR・販売が可能か ・販売数量設定は妥当か	10点
	○事業経費の見積もりは適当か ・計上する費目や金額は妥当か	5点
	○加工・製造する商品は信頼できるか ・受賞歴や取引先等から判断して、応募者が加工・製造する 商品品質について、一定の信頼性があるか	5点
市場性 (価格、デザイン、ブ ランディング)	○「おいでませ ふくの国、山口」のブランディングへの貢 献が期待できるか ・「おいでませ ふくの国、山口」の浸透に貢献ができるか ・既存商品との両立が可能か	10点
	○消費者ニーズに合致しており、市場性が高いか ・消費者に選んでもらえるような商品か	5点

○配点（50点満点）

配点		評 価
5点満点	10点満点	
5点	10点	大変良い（事業計画がしっかりしており、商品化が期待できる）
4点	8点	良い
3点	6点	普通（概ね商品化が期待できる）
2点	4点	悪い
1点	2点	大変悪い（商品化が期待できない）